

地区防災計画づくりの手引き

【災害共通編】

資料集（案）

令和●年●月

国立研究開発法人 防災科学技術研究所

目次

STEP1 確認する

1	地区防災計画とは	1
2	計画を自由につくる	2
3	自助・共助・公助、地域防災力	3
4	地域防災は戦国時代の“戦(いくさ)”と同じ	4
5	地域防災は“酒づくり”と同じ	5
6	地域生活者の視点を取り入れよう(各地の事例から)	6
7	計画作成の流れ	7
8	地域の災害特性を確認	8
9	自然災害の種類と被害の特徴、自然特性	9
10	震度と揺れの状況	10
11	社会特性から見た災害時の懸念事項	11

STEP2 調査する

12	災害で発生する“困ること”	12
13	季節、曜日、時間帯による「困ること」の変化	13
14	災害時に支援を必要とする人の特徴と必要な支援内容	14
15	地域課題の整理テーマ例(地震編)	16
16	地域課題の整理テーマ例(水害編)	17
17	災害タイムライン例(大規模地震編:突発型災害)	18
18	災害タイムライン例(大規模水害編:事前準備型災害)	20
19	防災まちあるきのやり方	21

STEP3 検討する

20	対策をストーリーとして考える	1
21	災害時の地区の課題、対応の例と日頃からの対策(例)	2
22	災害時に支援ができる人の例	4
23	災害時に役立つ食料、資機材等の備蓄品の例	5
24	災害に役立つ資機材や施設の例	6

STEP4 活用する

(作成中)

その他参考資料

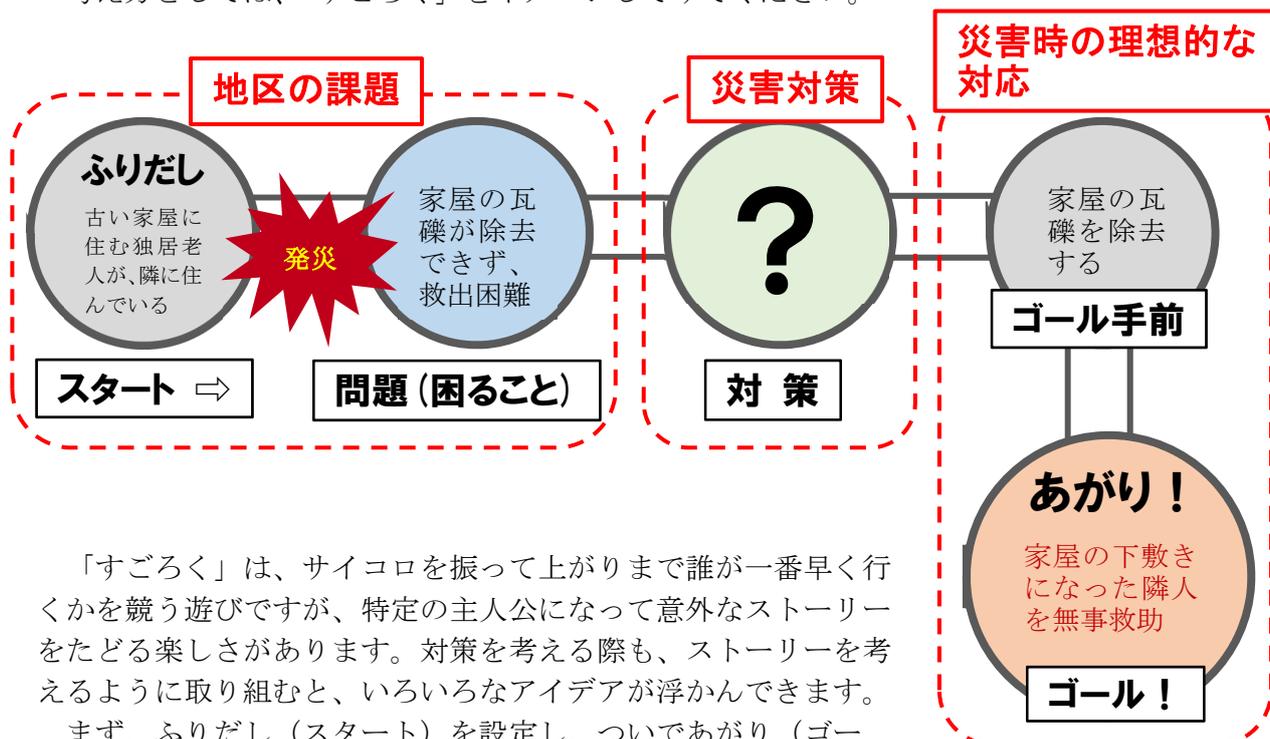
参考1 防災気象情報と警戒レベル.....	7
参考2 雨の強さと降り方の目安.....	8

20 対策をストーリーとして考える

問題が見つかり、それを解決するための対策が必要になりますが、簡単に見つからない場合もあります。しかし、考え方を試してみるとイメージがふくらみ、どうしたらよいか分かることも多いです。

対策を見つける過程をストーリー（物語）として考えると、対策に必要な「もの」「人」などが見つけやすくなります。

考え方としては、「すごろく」をイメージしてみてください。



「すごろく」は、サイコロを振って上がりまで誰が一番早く行くかを競う遊びですが、特定の主人公になって意外なストーリーをたどる楽しさがあります。対策を考える際も、ストーリーを考えるように取り組むと、いろいろなアイデアが浮かんできます。

まず、ふりだし（スタート）を設定し、ついであがり（ゴール）を決めます。ふりだしが地区の現状であり、そこから災害時の「課題」が見えてきます。ゴールはその課題に対する「災害時の理想的な対応（結果）」です。ゴールを明確にしなければ、「課題」と「対策、やるべきこと」をどのように結ぶか明確になりません。スタートとゴールの間にはいくつかのプロセスがあり、それらが問題や対策となります。コツは、何が問題かを見つけることです。上図の場合、「家屋の瓦礫ができない」の問題（困ること）です。そこからゴールである「下敷きになった人を救助する」ためにはどうするかを「上から見下ろす視点」「主人公になった視点」の二つの視点で考えます。

答えはいくつもあるでしょう。例えば…

- ・大勢人を集める（→被災者が多いため集めるのが困難）
- ・重機を使って瓦礫を除去する（→重機をどうやって手配するのか、操作ができるのか？）
- ・大きな瓦礫は小さくなるようにして手で除去する（→時間がかかり過ぎ、救助にならない）

というようなことが考えられるのではないのでしょうか。

この場合ですと、チェーンソーやバール、ハンマーなどの機材があり、救済時のルールが決められていることが必要だと分かります。困る展開にならないためにはどうするか、その上で普段からどのように取り組むべきかを皆さんで議論しましょう。

2 1 災害時の地区の課題、対応の例と日頃からの対策（例）

災害が発生したときに考えられる地区の課題と、求められる対応例を下記にまとめました。地区の課題は、災害の種類や大きさ、地形、建物や人口の分布に応じて、より具体的に詳細に考えることができます。災害時の地区の課題や対応について話し合う際には、ライフラインが使えなくなることも想定しながら、以下の観点から考えてみるのが重要です。

- ・行政などの市全体で対応することではなく、住民自身で対応すべきこと
- ・特定の関係者だけで対応可能なことではなく、地区の住民で協力して対応すべきこと
- ・災害が発生してから対応することではなく、平時から事前の対策や体制を検討する必要があること

災害時の地区の課題	災害時の望ましい対応の例	日頃からの対策	確認しておくこと
出火防止と初期消火	<ul style="list-style-type: none"> ・延焼の拡大を防ぐため、近隣住民に消火協力を呼びかける ・地区の消防団、消防隊と連携しながら消火作業を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民と地区の消防団、消防隊と、初期消火の協力・連携体制を決めておく ・消火器の位置、利用方法、利用可能な状態かを確認する ・消火栓の位置、使える人、消火に使用できる他の水源地の確認をする 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 消火担当者 <input type="checkbox"/> 消火協力者 <input type="checkbox"/> 協力範囲 <input type="checkbox"/> 火災危険箇所 <input type="checkbox"/> 消火器位置、状態 <input type="checkbox"/> 消火栓位置、状態 <input type="checkbox"/> 消火栓使用可能者 <input type="checkbox"/> その他の水資源
住民の安否確認と避難誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内をまわり、住民の安否確認を行う ・逃げ遅れた住民がいた場合は、所定の避難場所へ住民を誘導する 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会内の自主避難所を決める ・安否確認をする範囲、住民、担当者を決め、安否確認様式を作る ・安否確認のまとめ様式を決める ・安否確認の報告順番を決める (例：各担当者→自治会長→避難場所運営責任者) 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 自主避難場所 <input type="checkbox"/> 安否確認担当者宅 <input type="checkbox"/> 安否確認する範囲 <input type="checkbox"/> 安否確認様式 <input type="checkbox"/> 安否確認まとめ様式 <input type="checkbox"/> 自治会長宅 <input type="checkbox"/> 自治会の範囲 <input type="checkbox"/> (公設) 避難場所 <input type="checkbox"/> 報告順番
住民の救出、負傷者の手当と搬送	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の中に閉じ込められたり、土砂の中に生き埋めになった人を、近隣住民と消防団、消防隊と連携して救出する ・負傷した住民の応急手当をする ・必要な時は、応急医療施設へ搬送する 	<ul style="list-style-type: none"> ・負傷者の救出、手当、搬送の担当者を決める ・応急手当が可能な人を確保する ・応急手当に必要な機材(AED)や医療品を確保と使用可能か確認する ・地区内の医療施設と負傷者の受け入れの協力・連携体制をつくる 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 担当者宅 <input type="checkbox"/> 医者 <input type="checkbox"/> 看護師 <input type="checkbox"/> AEDの位置、状態 <input type="checkbox"/> 医療品取扱店 <input type="checkbox"/> 負傷者集合拠点 <input type="checkbox"/> 医療施設 <input type="checkbox"/> 搬送手段 <input type="checkbox"/> 搬送支援者 <input type="checkbox"/> 安全な搬送ルート
要配慮者の避難支援	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者宅を訪れ、安否確認をし、避難誘導を行う ・負傷している場合は、応急手当をする ・必要の際は、最寄りの応急医療施設または福祉施設へ搬送する 	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者を把握し、担当支援者を決める ・要配慮者安否確認ルールを決める ・地区内の応急医療施設、または福祉施設と要配慮者の受け入れについて協力・連携体制をつくる 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 要配慮者宅 <input type="checkbox"/> 担当範囲と支援者 <input type="checkbox"/> 民生委員 <input type="checkbox"/> 安否確認ルール <input type="checkbox"/> 車いす <input type="checkbox"/> 応急医療施設 <input type="checkbox"/> 福祉施設 <input type="checkbox"/> 安全な避難ルート

災害時の 地区の課題	災害時の 望ましい対応の例	日頃からの対策	確認しておくこと
被害状況の 把握・報告	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の安否確認の際、または避難所に向かう際に、まわりの被害状況を確認して報告する ・被害状況の報告は、各担当者→自治会長→避難場所運営責任者の順に行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内の自主避難所を決めて、各自宅から自主避難所までの確認（避難）ルートを決める ・被害状況を把握する範囲と担当者を決め、被害状況様式をつくる ・被害状況のまとめ様式をつくる ・被害状況の報告順番を決める (例：各担当者→自治会長→避難場所運営責任者) 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 自主避難場所 <input type="checkbox"/> 確認(避難)ルート <input type="checkbox"/> 被害状況把握・報告担当者宅 <input type="checkbox"/> 被害状況把握範囲 <input type="checkbox"/> 自治会長宅 <input type="checkbox"/> 自治会の範囲 <input type="checkbox"/> (公設) 避難場所 <input type="checkbox"/> 報告順番
自治体および外部支援団体との連携・調整	<ul style="list-style-type: none"> ・人的、物的被害の状況を自治体、外部支援団体に報告する ・外部支援の受け入れ体制をつくり、必要な支援内容をまとめる ・自治体、外部支援団体に支援を呼びかける ・外部支援を無事に受け入れ、地区内に仕分ける 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部の支援団体や組織との協力関係をつくる ・外部支援の受け入れ拠点、受け入れ内容を決める ・支援の受け入れのための道標とルートを決める ・支援の分散拠点を定める ・地区の情報発信、連絡手段、担当者を定める 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 受け入れ拠点 <input type="checkbox"/> 支援団体・組織 <input type="checkbox"/> 情報発信担当者 <input type="checkbox"/> 連絡手段(掲示板など) <input type="checkbox"/> 公衆電話 <input type="checkbox"/> 道標(ランドマーク) <input type="checkbox"/> 受援ルート <input type="checkbox"/> 支援の分散拠点
水・食糧等の 調達	<ul style="list-style-type: none"> ・給水・炊き出しに必要な水、食糧等を集める ・各拠点にて給水と炊き出しを実施する ・高層マンション等の要配慮者には、水、食糧等を届ける 	<ul style="list-style-type: none"> ・給水・炊き出しに必要な水、食糧、機材の量と調達先を把握する ・給水と炊き出しの拠点を定める ・食糧と、水を届ける必要がある要配慮者を把握する 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 食材店 <input type="checkbox"/> 機材店 <input type="checkbox"/> 水資源(井戸など) <input type="checkbox"/> 給水、炊き出し拠点 <input type="checkbox"/> 給水、炊き出し拠点の担当者 <input type="checkbox"/> 要配慮者
必要な物資の 把握・調達	<ul style="list-style-type: none"> ・物資の受け入れ体制をつくって、必要な物資をまとめる ・物資調達の連絡・情報を出す ・支援物資を無事に受け入れ、地区内に仕分ける 	<ul style="list-style-type: none"> ・物資受け入れ拠点と物資受け入れ内容を決める ・物資支援団体等と協力関係を作る ・地区の情報発信、連絡手段、担当者を定める ・物資受け入れのための道標とルートを決める ・物資の仕分け分散拠点を定める 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 物資受け入れ拠点 <input type="checkbox"/> 物資支援団体 <input type="checkbox"/> 情報発信担当者 <input type="checkbox"/> 連絡手段(掲示板等) <input type="checkbox"/> 公衆電話 <input type="checkbox"/> 道標(ランドマーク) <input type="checkbox"/> 物資受け入れルート <input type="checkbox"/> 物資仕分け分散拠点
危険箇所の 把握と二次 災害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況をもとに、危険箇所を確認する ・被害が小さい場合は、簡単な機材を利用して修繕する ・被害が大きい場合は、外部支援を要請する 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の危険箇所を把握する ・修繕に必要な機材を持っている方と協力関係をつくる ・外部支援の受け入れのための道標とルートを決める 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 危険箇所 <input type="checkbox"/> 危険箇所把握担当者 <input type="checkbox"/> 危険箇所把握範囲 <input type="checkbox"/> 危険箇所修繕の人手 <input type="checkbox"/> 機材店 <input type="checkbox"/> 道標(ランドマーク) <input type="checkbox"/> 受援ルート

2.2 災害時に支援ができる人の例

- 「災害対策基本法」などで、災害時に支援の役割が付与されている人材や組織です

区 分	期待される支援内容
消防署 (消防本部)	市町村単位に設置され、災害時には消火をはじめ、救急や救助、行方不明者の捜索等を行います。都市の消防本部には、大規模災害に対応する専門の救助隊(レスキュー隊)が設置されています
消防団	地域に住んでいる人や働いている人たちによって構成されるボランティアな消防組織です。災害時には消火・応急手当・水防活動等に当たります
警察署	都道府県単位に設置され、災害時には、被災情報の収集・伝達、避難誘導、救出救助、緊急交通路の確保(交通規制の実施)、犯罪の予防・取締り等を行います。各都道府県には災害対策専門部隊(広域緊急援助隊)が設置されています
自衛隊	大規模災害時に被災地の自治体の保有する災害救助の能力では対応できないときに、自治体からの要請によって派遣されます。人命救助、物資輸送や生活支援、応急復旧工事などで力を発揮します。
病院・ 医療機関	災害時には、地域の病院での医療に加え、避難所等に災害派遣医療チーム(DMAT)等による医療救護所が設置され、被災者の治療と健康管理を行う場合があります。重症患者はあらかじめ指定された災害拠点病院に搬送されます。
災害ボラン ティア	災害ボランティアの中には、専門的な技術(医療や消防など)を持って被災地以外から支援に来る団体もあり、近年は地域の実情を知るNPOや社会福祉協議会等と連携して立ち上げた災害ボランティアセンターを通して、団体の受け入れを行っている自治体が増えています。

- 日頃、地域で活動または働いていて、災害時に支援が期待できる人材や組織です。

区 分	期待される支援内容
元・医師、元・看護師、 元・薬剤師	医療従事者の経験がある(またはあった)人材は、被災者の救急救命や健康管理を行う上で、貴重な人材です。
元・介護福祉士、元・介護ヘルパー、元・ケアマネージャー、民生委員	地域に住む要配慮者(高齢者、障害者、介護が必要な人)の実情や具体的な支援の方法をよく知る(元)介護福祉関係者は、避難誘導から避難所運営に至るまで、力を発揮することが期待できます。
ガス、水道、電気事業者	被災地でのライフラインの復旧には欠かせない人材です。
建設・土木工事業業者	重機を使っての人命救助、被災した家屋を解体、倒壊したブロック塀の撤去などに活躍が期待できます。建物の安全性を判断したりする際にも建築のプロの存在は欠かせません。
商店、小売業者	事前に災害時の協定を結ぶことで、災害時の食料、水、衣料品などの支援物資を提供してくれる人材です。帰宅困難者が多く出ることが予想される地区では欠かせない事業者です。
町内会、自治会	町内、地区の実情から、住民の生活、困りごとまでよく知る人材です
コミュニティFM ケーブルTV	災害時には、地元密着型の生活情報や、住民の安否情報などの提供ができる人材です。
アマチュア無線愛好家	電話等が絶した際に、情報を伝える手段を持った貴重な人材です
通訳ボランティア 観光業者	外国人や旅行者が多い地区では、外国語や外国の生活習慣を知る人材や、帰国等の手続きができる人材は欠かせません

2.3 災害時に役立つ食料、資機材等の備蓄品の例

区分	品名	
食料・飲料水	アルファ化米、レトルトお粥（幼児用、高齢者、障害者用）、補助食料（ビスケット、クラッカー等）、乾パン（缶）、保存パン（缶）、粉ミルク（アレルギー対応含む）、ベビーフード、飲料水（ペットボトル）、配水袋 等 *食料については、食物アレルギー対応のもの、電気を使わないでも食べられるものを備蓄するようしてください。	
生活必需品	毛布、布団、アルミシート（簡易毛布）、タオル、肌着セット（性別、季節別、サイズ別）、洋服上下（性別、季節別、サイズ別）、ラップ、アルミホイール、ペーパータオル、ローソク、マッチ、ライター、電池、懐中電灯、食器セット、間仕切りパーテーション、床マット、簡易エアーマット（ポンプ含む）、寝袋、等	
医療衛生関係	救急・応急セット、AED、マスク、歯ブラシ、歯みがき粉、生理用品、おしりふき、トイレットペーパー、紙おむつ（幼児用、高齢者、障害者用）、石鹼、消毒剤、医療用手袋、噴霧器 等	
資機材	情報収集・伝達用	拡声器、ハンドマイク、携帯用無線機、受令機、携帯用ラジオ、携帯電話機用充電器、腕章、住宅地図、模造紙、メモ帳、油性マジック、ハサミ、テープ、付箋、その他筆記用具 等
	初期消火用	消火器、街頭用消火器、水バケツ、ヘルメット、砂袋、可搬式動力ポンプ、可搬式散水装置、簡易防火水槽、ホース、スタンドパイプ、格納器具一式、防火衣、とび口 等
	水防用	救命ボート、救命胴衣、防水（雨）シート、雨具、シャベル、スコップ、ロープ、杭、ツルハシ、かけや、土のう袋、ゴム手袋 等
	救出用	パール、はしご、脚立、のこぎり、スコップ、なた、（油圧式）ジャッキ、ペンチ、ハンマー、ロープ、チェーンソー、エンジンカッター、チェーンブロック、油圧式救助器具、可搬式ウィンチ、防煙・防塵マスク、防煙・防塵マスクメガネ、角材、一輪車、鉄パイプ 等
	救護用	担架、救急セット、テント、毛布、シート、簡易ベッド 等
	避難用・避難所用	台車、リヤカー、松葉杖、車椅子、発電機（ガス、ガソリン用）、発電機燃料、燃料タンク、コードリール、応急工具セット、警報器具、（携帯用）投光器、標識版、標旗、ロープ、避難所用看板、ハンドマイク、警笛、強力ライト、（エア）テント、簡易トイレ（凝固剤含む）、組立トイレ、マンホールトイレ、組立式シャワー、災害用手袋 等
	給食・給水用	炊飯装置、鍋、（カセット）コンロ、ガスボンベ、給水タンク、緊急用ろ水装置、調理器具 等
	訓練・防災訓練用	模擬消火訓練装置、放送機器、訓練用消火器、火災実験装置、煙霧機、組立式水槽、心肺蘇生訓練用人形、住宅用訓練火災警報器、視聴覚機器 等
	防犯用	ブザー、ホイッスル、（携帯用）投光器、強力ライト 等
	その他	簡易資機材倉庫、ビニールシート、除雪機、暖房器具、扇風機 等

24 災害に役立つ資機材や施設の例

●防災資源：防災のために整備されたさまざまな資機材や施設

区 分		説 明
資機材	防災倉庫※参考	地域の防災活動のために必要な機材を収めてある所です。行政が設置したものから、地域住民や自主防災組織等が自ら設置したものまでさまざまです。中には次のようなものが入っています。
	消火栓	火災発生時に水を供給するためのものです。圧力がかかっているため、プロの消防士が操作します。車などが駐車して蓋をふさいでいないか確認しましょう。
	街頭消火器	街頭に設置された消火器で、初期消火の際に活用されます。火災が燃え広がった場合には効果がありません。
	防火用水・防災井戸	防火用の水利施設です。公園や学校敷地、個人の住宅敷地などにも設置されています。
	防災広報無線	公園などに設置され、行政から流される防災情報や警報、避難情報などを広く知らせるものです。
	止水板	水害時に地下街などに水が入らないようにするための板です。
	土嚢	水害時に水をせき止めるためのもので、公的な施設には準備されているところもあります。
施設	(広域) 避難場所	避難のために行政が指定した避難用の屋外空地です。公園やグラウンド、河川敷など、普段は利用されているところが多いです。
	避難施設	小・中学校などの公立学校に設置される避難所となる施設です。主に体育館が被災者を受け入れる場所として提供されます。また、公民館や自治会館などは予備避難所として、保育園や幼稚園などは福祉避難所として指定されている場合もあります。

【参考】 ヘルメット・軍手・シャベル・スコップ・ラジオ・無線機・バッテリー・ロープ・シーツ・毛布・マット・リヤカー・車いす・莫産・ビニールシート・救急医薬品・発電機・簡易トイレ・燃料(固形・液体)・コンロ・ストーブ・調理器具(鍋・釜など)・浄水器・土嚢・照明器具(ライト)・テント・天幕・ジャッキ・非常用食料・水・拡声器・メガホン・旗など

●社会資源：災害対策を目的としたものではありませんが、災害時に役立つ資機材や施設

区 分		説 明
資機材	重機(農作業用)	地震で壊れた建物から人を救出するのに使われます。ブロック塀や崩れた土砂を取り除いたり、復旧活動で重要な働きをします。
	自家用車	要援護者を避難施設まで運搬するのに活躍します。火災などの二次災害が起きている場合は、ルートを考えなければいけません。
	無線機	停電し電話も使えない状況では無線機が役に立ちます。ただ無線機の性能はいろいろあり、遠方まで通信できるものから、近距離でなければ通話できないものまでさまざまです。
	発電機・キャンプ用品	発電機やキャンプ用の各種資機材は、非常用の電源確保や、暖房熱源、調理熱源などに使えます。
施設	空地・農地	一時避難場所となり、また農地には食料の備蓄や水の備蓄がある場合があります。
	公園	避難場所に指定されていない小さな公園でも、近隣の一時集合場所や安否確認の連絡場所になります。
	プール・池	火災が発生した場合に緊急の防火用水利となります。またトイレなどの下水のために必要な水や生活用水を確保できます。
	各種福祉施設	普段は福祉事業所として運営されている施設も、災害時には一時的に要援護者の収容ができる施設になる可能性があります。
	事業所の建物や敷地	企業は地域の第二の住民として、災害時に施設や敷地をさまざまな形で提供できます。
	公民館・集会場	災害用に指定されていない施設でも、宿泊できたり雨露をしのぐことができます。

【参考】 自治体によっては、地域防災計画などに、地元の商店や事業所などの施設との協力関係を示している場合もあります。

参考 1 防災気象情報と警戒レベル

「避難勧告等に関するガイドライン」(内閣府(防災担当))が平成31年3月に改定され、自治体や気象庁等から発表される防災情報を用いて住民がとるべき行動を直感的に理解しやすくなるよう、5段階の警戒レベルを明記して防災情報が提供されることとなりました。

避難が必要とされる警戒レベル4や高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当する防災気象情報が発表された際には、避難勧告等が発令されていなくても危険度分布や河川の水位情報等を用いて自ら避難の判断をすることが重要です。

警戒レベル	住民がとるべき行動	市町村の情報	警報等	警戒レベルに相当する気象庁等の情報※3	指定河川洪水予報
5	災害がすでに発生しており、命を守るための最善の行動をとる	災害発生情報 <small>※可能な範囲で発令</small>	大雨特別警報	危険度分布	氾濫発生情報
4	<ul style="list-style-type: none"> 危険度分布の「極めて危険」(濃い紫)出現時には、道路冠水や土砂崩れにより、すでに避難が困難となっているおそれがあり、この状況になる前に避難を完了しておく 速やかに避難 <ul style="list-style-type: none"> 危険な区域※1の外の少しでも安全な場所へ速やかに避難 	避難指示(緊急) <small>※緊急的又は重傷で避難を促す場合に発令</small> 避難勧告	土砂災害警戒情報	極めて危険 非常に危険	氾濫危険情報
3	高齢者等は速やかに避難 土砂災害警戒区域等や急激な水位上昇のおそれがある河川沿いにお住まいの方は、避難準備が整い次第、避難開始	避難準備・高齢者等避難開始	大雨警報 洪水警報	警戒(警報級)	氾濫警戒情報
2	ハザードマップ等で避難行動を確認 <ul style="list-style-type: none"> 危険な区域※1や避難場所等を再確認 		大雨注意報※2 洪水注意報	注意(注意報級)	氾濫注意情報
1	災害への心構えを高める		早期注意情報(警報級の可能性)		

※1 災害が想定されている区域(土砂災害警戒区域や浸水想定区域)等を日頃から確認し、避難の判断の際にご活用ください。
 ※2 夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、避難準備・高齢者等避難開始(警戒レベル3)に相当します。
 ※3 気象庁等の特別警報・警報・注意報は概ね市町村ごとに、危険度分布は概ね1km四方の領域ごとに、指定河川洪水予報(氾濫発生情報、氾濫危険情報、氾濫警戒情報、氾濫注意情報)は河川ごとに発表されます。

気象庁ホームページ
 (https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/bosai/alertlevel.html) より

参考2 雨の強さと降り方の目安

気象庁では、気象庁が発表する防災気象情報のなかで、「1時間あたり〇mm」、「やや強い雨」などの雨の強さと降り方の表現を、以下のようにイメージしやすいよう整理しています。

1時間雨量 (mm)	予報用語	人の受けるイメージ	人への影響	屋内 (木造住宅を想定)	屋外の様子	車に乗っていて
10以上～ 20未満	やや強い雨	ザーザーと降る	地面からの跳ね返りで足元がぬれる 	雨の音で話し声が良く聞き取れない 	地面一面に水たまりができる 	
20以上～ 30未満	強い雨	どしゃ降り	傘をさしていてもぬれる 			ワイパーを速くしても見づらい 
30以上～ 50未満	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る 		寝ている人の半数くらいが雨に気がつく 	道路が川のようになる 	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる※ 
50以上～ 80未満	非常に激しい雨	滝のように降る(ゴーゴーと降り続く)	傘は全く役に立たなくなる 		水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる 	車の運転は危険 
80以上～	猛烈な雨	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる				

※ハイドロプレーニング現象

(注1) 大雨によって災害が起こるおそれのあるときは大雨注意報や洪水注意報を、重大な災害が起こるおそれのあるときは大雨警報や洪水警報を、さらに重大な災害が起こるおそれが著しく大きいときは大雨特別警報を発表して警戒や注意を呼びかけます。なお、警報や注意報の基準は地域によって異なります。

(注2) 数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を観測・解析したときには記録的短時間大雨情報を発表します。この情報が発表されたときは、お住まいの地域で、土砂災害や浸水害、中小河川の洪水害の発生につながるような猛烈な雨が降っていることを意味しています。なお、情報の基準は地域によって異なります。

出展：気象庁ホームページ (https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/yougo_hp/amehvo.html) に一部加筆

平成12年8月作成、平成14年1月・平成29年3月・平成29年9月一部改訂